



JAPAN 2x4 HOME BUILDERS ASSOCIATION
一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会

令和2年 講習会のご案内

一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会 東海支部主催

民法改正における住宅業界の課題と対策

〈2020年4月1日民法改正、その対応は〉

講習会開催にあたっては、感染予防に配慮し、次のような対策を講じてまいります。

受講のみなさまのご理解を得ながら、安全に開催したいと考えておりますのでご協力お願いいたします。

- ・部屋の備品(テーブル、いす、ドアノブ等)は当日、事務局がアルコール製剤により消毒します。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・会場扉は開放したまま講義を行います。
- ・密にならないよう、定員は収容人数の半分とし、間隔を開けて着席していただきます。
- ・感染再拡大の兆候が見られるなど、状況が変化した場合には開催を取りやめることがあります。

◆2020年4月、明治以来、約120年振りに民法の大きな改正が行われました。建築請負契約や不動産取引において用いられている契約書は、従前の民法を前提にして作成されていますが、改正民法には、従前の民法とは大きく異なる規定が数多く存在します。その様なことから今後、実務に関わる様々な準備や対応が必要となっています。本セミナーでは民法絡みの紛争事例や今後の対策について経験豊富な講師に講演をお願いしました。

◆セミナー内容

- ・民法改正「何が変わった」
- ・紛争事例「過去の判例等」
- ・対策と備え

◆開催日時&場所 令和2年7月9日(木)13:00~15:30 ※受付12:30より
協和錦ビル 2A 愛知県名古屋市中区錦3丁目10-14 協和錦ビル

◆講師：サトーテクニカルデザイン(株) 佐藤宏也氏

講師プロフィール： 佐藤 宏也氏 一級建築士・宅地建物取引士

昭和61年 サトーテクニカルデザイン株式会社 設立 代表取締役社長

【主な業務】 各種工法建築物の意匠設計、構造設計

建築に係わる各種申請、監理および検査、技術指導

平成16年 有限会社 佐藤建築研究所 設立 代表取締役社長

【主な業務】 建築紛争、建築調停・裁判のサポート

(一社)日本ツーバイフォー建築協会 技術部会関連 講師

枠組壁工法 自主工事検査員(耐火構造) 枠組壁工法 瑕疵保証検査員

(財)住宅保証機構 住宅性能保証制度 検査員、(株)住宅性能評価センター 住宅性能表示制度 評価員

(一社)東京建築士会 専攻建築士制度・専攻建築士(設計・構造・法令)、(財)建築環境・省エネルギー機構 CASBEE建築評価員



◆講習会費 無料です！是非、ご参加ください。(東海支部会員限定)

◆定員 20名

◆申込み方法 当協会のホームページ「講習会・セミナーのご案内」よりお申込み下さい。

◆問合せ先 (一社)日本ツーバイフォー建築協会 東海支部 穂積 Tel: 052-962-3344